	1					1		I
番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	土木部	監理課	2019年 4月1日	建設業許可及び経営事項審査に係るデータの電 算処理業務	単価契約 別紙のとおり	東京都中央区築地2丁目11 番24号 一般財団法人建設業情報管理 センター 理事長 糸川 昌志	同センターの他に同様のシステムを扱っている業者が ないため。	第167条の2第1項 第2号
2	土木部	監理課	2019年 4月17日	平成 3 1 年度経営事項審査業務委託	4,760,000	長崎市桜町3番12号 長崎県行政書士会 会長 山脇 正隆	経営事項審査は、建設業者の経営の健全性、経営の規模、技術的能力や労働福祉の状況等を別個に審査して数値により評価することにより当該建設業者の企業力を把握しようとする重要な制度である。よって審査員については、建設業法をはじめとする必要な法令に精通していることが要求される。本来、当該委託業務は事務委任であり、H30の受審者は役2,600者におよぶため、上記の審査能力を有する審査員を多数、安定的に派遣可能な信頼できる団体は長崎県行政書士会以外にない。加えて平成25~29年度は、一般競争入札で委託先を決定しているが1者応札が続き、「1者応札への対応について(通知):平成26年11月14日/出納局会計課をした。県HP上で1か月間の縦覧中、移行についての疑義や反対意見も無く、平成30年度より随意契約により契約を行ったものである。	第167条の2第1項 第2号
3	土木部	港湾課	2019年 7月5日	令和元年度長崎県港湾漁港施設点検支援業務委 託	2,976,600	大村市池田2丁目1311番 3号 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、県管理の港湾・漁港施設について、各維持管理計画に基づき点検を実施する業務である。また、県管理の港湾漁港施設及び海岸保全施設の点検を実施する業務であるが、施設の健全度の見極めポイント等を若年技術者へ技術の伝承を図る研修の一環でもある。 この業務を実施するには、民間へ再就職したOBポランティアの協力が必要であるが、県内では(公財)長崎県建設技術研究センターのみがOBボランティアの参加できる機関である。	第167条の2第1項 第2号
4	土木部	港湾課	2020年 3月23日	令和2年度上五島空港管理業務委託	4,500,000	南松浦郡新上五島町青方郷1 585-1 新上五島町 町長 江上 悦生	航空法第47条により、空港設置者が行なわなければならない空港管理運営業務を包括的には委託できない。そのため、他の長崎県営空港(福江、壱岐、対馬)と同様に長崎県の職員を空港管理事務所に配置する必要があるが、昭和60年の空港開港時の有川町(現在の新上五島町)との協議において、業務を限定して町に委託することで決定しているため。	第167条の2第1項 第2号
5	土木部	港湾課 をクリックすると表示され	2020年 3月23日	令和2年度小値賀空港管理業務委託	4,500,000	北松浦郡小値賀町笛吹郷23 76-1 小値賀町 町長 西村 久之	航空法第47条により、空港設置者が行なわなければならない空港管理運営業務を包括的には委託できない。そのため、他の長崎県営空港(福江、壱岐、対馬)と同様に長崎県の職員を空港管理事務所に配置する必要があるが、昭和60年の空港開港時の小値賀町との協議において、業務を限定して町に委託することで決定しているため。	第167条の2第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	土木部	港湾課	2020年 3月25日	令和2年度航送船可動橋付帯油圧昇降装置の操作等委託	1,437,800	長崎市元船町16番12号 九州商船株式会社 代表取締役社長 美根 晴幸	操作委託をする可動橋を日常的に使用しているのは、接岸する航送船を運航している九州商船株式会社であり、操作等に係る専門の作業員も自社で擁している。そのため、当該相手方に委託をすることで可動橋の日常点検や異常事態への迅速な対応が可能となり、効率的な業務実施が可能となるため。	第167条の2第1項第2号
7	土木部	港湾課	2020年 3月25日	令和2年度航送船可動橋付帯油圧昇降装置の操 作等委託	1,437,800	福岡市博多区神屋町1番27号 九州郵船株式会社 代表取締役社長 竹永 健 二郎	操作委託をする可動橋を日常的に使用しているのは、 接岸する航送船を運航している九州郵船株式会社であ り、操作等に係る専門の作業員も自社で擁している。 そのため、当該相手方に委託をすることで可動橋の日 常点検や異常事態への迅速な対応が可能となり、効率 的な業務実施が可能となるため。	第167条の2第1項 第2号
8	土木部	河川課	2019年 4月1日	郡川河川改修事業に伴う大村線 松原・竹松間 30km334m付近郡川橋りょう改良工事及び池田 沖田線街路事業に伴う大村線松原・竹松間30k m480m付近福重橋りょう改良工事に関する実 施協定	554,288,080	福岡県福岡市博多区博多駅前 三丁目 2 5 番 2 1 号 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 青柳 俊 彦	県が行う河川の拡幅工事に伴い、鉄道工事の必要が生じたが、軌道敷に影響を与えない施工方法や安全管理について管理者の許可が必要である。鉄道の運営に必要な規則や管理を遵守する必要があることから、当該軌道を管理する九州旅客鉄度(株)と工事施工の委託契約を締結するものである。	第167条の2第1項第2号
9	土木部	河川課	2019年 4月1日	川谷堰堤テンダーゲート管理業務委託	1,576,386	佐世保市八幡町 4番8号 佐世保市水道事業及び下水道 事業管理者 佐世保市水道事業及び下水道 事業 管理者 谷本 薫治	川谷堰堤は、佐世保市と本県が共同して設置したダムであり、供用開始当初から佐世保市が管理を行っている。川谷堰堤テンダーゲートは、本県が川谷ダム下流の相浦川の治水工事を行っていることに関連し治であり、といりでは設置当初から佐世保市に管理委託している。 今回の委託については、県が所管する治水に関する業務であり、その特殊性から、業務委託の相手方は、高い知識と経験を有する者に限られる。理体制をを存りを解と知識、管理体制を既らて行うことと比較し、効率的かつの河川管理者の業務があり、本県が単独で行う、もしくは県と市各もつな事が、本県の河川管理者の業務対策による影響や利益の範囲は当該ダムが設置されているを登りに対し、おいるをと判断し、また、ゲート操作による影響や利益の範囲は当該ダムが設置されているまり等の対域ができると判断し、また、ゲート操作による影響や利益の範囲は当該ダムが設置されているまり等入ができると対し、は、経費の削減ができると判断し、は、大されているまり等の対域ができると対し、対しているを、大されているより等入が、対している。	第167条の2第1項第2号
10	土木部	河川課	2020年 2月12日	石木ダムに関する新聞広告紙面掲載業務(長崎 新聞)	1,533,048	長崎市茂里町3番1号 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 徳永 英彦	石木ダム建設事業は、川棚町を洪水被害から守り、 佐世保市に安定した水源を確保するために必要不可欠な事業であるということを、改めて県民に周知する必要がある。そのための広告手段の一つとして、新聞紙面に広告を掲載するにあたり、県内の主要新聞(長崎新聞)への掲載が効果的である。	第167条の2第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	土木部	河川課	2020年 2月17日	石木ダムに関する新聞広告紙面掲載業務(西日 本新聞)	1,221,924	長崎市馬町24番西日本新聞 長崎ビル2階 株式会社 西日本新聞広告社 長崎 代表取締役 宮崎 照明	石木ダム建設事業は、川棚町を洪水被害から守り、 佐世保市に安定した水源を確保するために必要不可欠な事業であるということを、改めて県民に周知する必要がある。そのための広告手段の一つとして、新聞紙面に広告を掲載するにあたり、県内の主要新聞(西日本新聞)への掲載が効果的である。	第167条の2第1項 第2号
12	土木部	河川課	2020年 2月17日	石木ダムに関する新聞広告紙面掲載業務 ( 読売 新聞 )	1,160,643	長崎市勝山町37 株式会社 読売広告西部長崎 支社 支社長 城戸 雅弘	石木ダム建設事業は、川棚町を洪水被害から守り、 佐世保市に安定した水源を確保するために必要不可欠な事業であるということを、改めて県民に周知する必要がある。そのための広告手段の一つとして、新聞紙面に広告を掲載するにあたり、県内の主要新聞(読売新聞)への掲載が効果的である。	第167条の2第1項第2号
13	土木部	河川課	2020年 2月21日	石木ダムに関する新聞広告紙面掲載業務(朝日 新聞)	1,155,000	福岡県北九州市小倉北区大手 町11番3号 株式会社 朝日広告社 代表取締役 伊井 雅明	石木ダム建設事業は、川棚町を洪水被害から守り、 佐世保市に安定した水源を確保するために必要不可欠な事業であるということを、改めて県民に周知する必要がある。そのための広告手段の一つとして、新聞紙面に広告を掲載するにあたり、県内の主要新聞(朝日新聞)への掲載が効果的である。	第167条の2第1項第2号
14	土木部	河川課	2020年 2月28日	石木ダムに関する新聞広告紙面掲載業務(毎日 新聞)	1,090,353	福岡県北九州市小倉北区紺屋 町13番1号 株式会社 西部毎日広告社 代表取締役 松元 秀樹	石木ダム建設事業は、川棚町を洪水被害から守り、 佐世保市に安定した水源を確保するために必要不可欠な事業であるということを、改めて県民に周知する必要がある。そのための広告手段の一つとして、新聞紙面に広告を掲載するにあたり、県内の主要新聞(毎日新聞)への掲載が効果的である。	第167条の2第1項第2号
15	土木部	河川課	2020年 3月24日	3 1 債河情維第11号長崎県河川砂防情報システム用電気通信サービス	17,455,680	長崎市西坂町2-3 株式会社NTTドコモ九州支 社長崎支店 支店長 八反田 義隆	県内に設置した雨量観測局、水位観測局の観測データを収集・解析し、雨量データや水位データ、土砂災害危険度判定データ等の防災情報をインターネット上にリアルタイムで配信している。雨量観測局は山間部に多く設置されており、これらの観測局をカバー可能な通信事業者は、受注業者に特定されるため。	第167条の2第1項第2号
16	土木部	建築課をクリックすると表示され	2020年 3月31日	建築行政共用データベースシステム利用契約	2,953,500	東京都新宿区神楽坂1-15 一般財団法人 建築行政情報 センター 理事長 笹井 俊克	本システムは、建築士及び建築士事務所の登録情報、建築物のストック情報などを総合的に管理し、国、特定行政庁、指定確認検査機関等の情報を共有化するために依頼先が開発したシステムである。 指定確認検査機関や建築士、建築士事務所の指導監督、違反建築物対策や既存建築物にかかる各種定期報告・事故対応など建築行政の的確化、迅速化のためには、各機関をネット回線で接続した共通のシステムが必要であり、他にこのようなシステムを開発している者はいない。	第167条の2第1項第2号

番号	所管部局	所管課	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由	地方自治法施行令
17	土木部	建築課	2020年 3月31日	令和 2 年度営繕積算システム等整備業務	2,314,950	東京都港区西新橋3-25- 33NP御成門ビル 一般財団法人 建築コスト管 理システム研究所 理事長 春田 浩司	(具体的かつ詳細に記載) 官庁営繕工事の発注者である、国土交通省、都道府県及び政令指定都市は、積算業務の適正化・効率化を目的として昭和58年に協議会を発足させ、積算業務に関するソフトウェアの共同開発、共同利用を進めてきました。 本委託契約の相手方である一般財団法人建築コスト管理システム研究所(以下「コスト管理技術に関するソフトウェアの共同開発、共同利用を進めてきました。 本委託契約の相手方である一般財団法人建築コスト管理システム研究所(以下「コスト管理技術に関するという。)は、営繕工事積算体系の整備として、また、協議会の新たな日宮にの当事でを開発するもと協議会構成員が基本財として、また、協議会の新たな日宮に、当本の主要が表現を受けて設立された、コストの主で、大臣によりです。 コストウェアを開発すると協議会構算システムの整備業務を一元的に受託し、毎年その総会で議決された、コスト研は協議会の構成員から積算システムの整備業務を一元的に受託し、毎年その総会で議決された関発をを行っています。このことから、本契約は競争人札に適さず、当法人できないものと思慮される。よって同システムを利用するために、同研究所と随意契約をする必要があり、やむをえない。	適用条項 第167条の2第1項 第2号
18	土木部	住宅課	2019年 4月1日	平成 3 1 年度県営住宅火災共済掛金	20,095,292	東京都港区虎ノ門二丁目3番 17号 公益社団法人 全国公営住宅 火災共済機構 理事長 野村 守	相手側は、地方自治法第263条の2に基づき、地方自治体が誤解の議決を経て共同して行なう相互救済事業の委託を受けている公益社団法人であり、全都道府県が会員となっている。 自然災害による被害に対しても見舞金が支給されること、消火器等の防火設備等の整備に対する助成があることなど総合的に判断すると、他業者との契約に比べて有利であるといえるため。	第167条の2第1項第2号
19	土木部	建設企画課	2019年 4月1日	平成31年度 委託業務電子成果品登録保管業務委託	11,405,900	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	本委託は、県が発注した委託業務の電子成果品を登録・保管及び発注者へのデータ提供を行うものである。 委託業務電子成果品は、工事の発注を行うまでは公開していない工事情報(計画図・用地買収図等)や個人情報(個人の登記簿等)が含まれているとともに当該業務の発注までは未熟な情報であることから、本委託は非常に高い守秘性を要するものである。公益財団法人長崎県建設技術研究センターは、行政の代理機関としての信頼がおけ、高い守秘性を確保できるとともに継続的且つ確実に業務を遂行できる機関であり、当センター以外に業務を委託できる相手がいないため。	第167条の2第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	土木部	建設企画課	2019年 4月2日	土木部職員等専門研修業務委託	9,399,940	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	本委託は、土木部職員の技術力向上のため、階層でとや部門ごとでの研修を行うものであり、受講生の理解をより深めるための実習や演習を盛り込んだ研修を実施できる環境を有する企業・団体は(公財)長崎県建設技術研究センターのほか県内には存在しない。また、この研修は市町の技術系職員も毎年多数受講しており、県内市町における土木建築行政の技術水準維持に大きく貢献することから、研修の企画・運営を行ううえで県内の土木建築行政の情勢に精通した機関でなければならないため。	第167条の2第1項第2号
21	土木部	建設企画課	2019年 7月17日	建設CAD導入業務委託	1,371,600	長崎市田中町585-5 扇精光ソリューションズ株式 会社 代表取締役 濵口 晴樹	今年度、県庁PCがWindows10に移行することに伴い、現在の建設CADソフト(武蔵)が使えなくなる。これにより、これまでの図面データを見れなくなるので、Windows10版建設CADソフト(武蔵)を導入する必要があり、全庁で使用するための設定を専門知識を有する者に委託する必要がある。当該CADソフトは、福井コンピュータ(株)が著作権を有し、扇精光ソリューションズ(株)が県内代理店として占有的に取り扱っているため。	第167条の2第1項第2号
22	土木部	建設企画課	2019年 10月8日	長崎県公共事業技術情報システム改修業務(建設設計指名選定システム)	9,678,350	長崎市栄町5番11号 NDKCOM・扇精光ソリューションズ・NBC情報システム特定業務委託共同企業体代表取締役 中野一英	建築部門の設計業務委託における指名選定作業は、職員がExcelシートにて行っているが、手入力作業が多く非効率である。このことは、包括外部監査にて、システム的に脆弱であり情報漏洩リスクが高いと指摘を受けている。そこで、今年度中に土木部門の委託業務と同様に新公共事業技術情報システム(N-PE IS)の中に建築設計指名選定システムを組み込み、一職員一IDの統一的な管理を行うことで情報漏えいのリスクを軽減するとともに、入力作業の軽減も図る。なお、N-PEISは、現在、左記の共同企業体が運用テストおよび改修を実施中であるため、他社よりも開発業務に精通しており安価で効率的かつ、プログラムの統一性確保が期待できるため、一者随契とする。	第167条の2第1項第2号
23	土木部	建設企画課	2020年 3月2日	3 1 債建企委第 1 0 号 電子入札コアシステム プログラムサポートサービス	2,475,000	東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル14F 一般財団法人 日本建設情報 総合センター 理事長 深澤 淳志	当該システムは、「(一財)日本建設情報総合センター」と「(一財)港湾空港建設技術センター」の専売品であり、プログラムサポートサービスは「(一財)日本建設情報総合センター」に限り提供が可能であるため。	第167条の2第1項 第2号
24	土木部	建設企画課 をクリックすると表示され	2020年 3月10日	31債建企役 第2号 令和2年度コリンズ・ テクリスWeb版検索システムの利用	1,549,900	東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル14F 一般財団法人 日本建設情報 総合センター 理事長 深澤 淳志	当該サービスは、「(一財)日本建設情報総合センター」の専売品であり、本サービスは「(一財)日本建設情報総合センター」に限り提供が可能であるため。	第167条の2第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
25	土木部	建設企画課	2020年3月30日	31債建企委第13号 令和2年度 土木工事積算システム運用管理業務委託	40,700,000	長崎市田中町585-5 扇精光ソリューションズ株式 会社 代表取締役 濵口 晴樹	本システムは、長崎県と扇精光が共同開発を行っており、使用権と内容変更権を長崎県が有し、所有権その他の権利は扇精光が有している。プログラムの内容変更権を長崎県が有しているので扇精光以外の会社に委託してプログラムの改変が可能が検討したところ、プログラムの改変を行うためにはプログラム解析が必要となり、著作権法により著作権を有する扇精光以外の会社がプログラムの解析を行うことはできない。歩掛改訂の場合は、システムの改変を伴う場合が多く、システムの内容を熟知している必要がある。また、積算担当者等からの問い合わせにおいても、システムの改変が必要な場合も多く、システムの内容を熟知している必要がある。以上のことから、本業務を行えるのは扇精光1者に特定されるため。	第167条の2第1項第2号
26	土木部	建設企画課	2020年 3月31日	31債建企委第8号 令和2年度 委託業務電子成果品登録保管業務委託	11,685,300	大村市池田2丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、県が発注した委託業務の電子成果品を登録・保管及び発注者へのデータ提供を行うものである。 委託業務電子成果品は、工事の発注を行うまでは公開していない工事情報(計画図・用地買収図等)や個法業務の発注までは未成熟な情報でることから、本業務は非常に高い守秘性を要するものである。公益財団法人長崎県建設技術研究センターは、行政の代行機関としての信頼がおけ、高い守秘性を確保できるとともに継続的且つ確実に業務を遂行できる機関であり、センター以外に業務を委託できる相手がいないため。	第167条の2第1項第2号
27	土木部	道路維持課	2020年 3月26日	令和 2 年度長崎県橋梁点検、防災点検支援業務 委託	33,541,200	大村市池田2丁目1311-3 3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、県管理の道路橋及び道路沿いの災害危険 箇所について、各維持管理計画に基づき点検を実施す る業務である。また、経験豊かな県職員OBボランティアを活用したモデル事業に位置付けられており、若 年技術者への技術の伝承を図る研修の一環でもある。 この業務を実施するには、民間へ再就職したOBボ ランティアの協力が必要であるが、県内では(公財) 長崎県建設技術研究センターのみがOBボランティアの参加を調整出来る機関である。	第167条の2第1項第2号
28	土木部	道路維持課	2020年 3月26日	令和 2 年度道路交通情報業務委託	15,019,400	東京都千代田区飯田橋 1 - 5 - 1 0 公益財団法人 日本道路交通 情報センター 理事長 池田 克彦	(公財)日本道路交通情報センターは、全国の道路交通情報を収集・分析・提供する目的で設立された唯一の機関であり、国土交通省、47都道府県等の地方公共団体及び旧道路関係公団と委託契約を締結しており、他に当該業務を委託できる機関はない。	第167条の2第1項 第2号

番号	所管部局	所管課	契約日	契約の名称	契約金額(円)	   契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由	地方自治法施行令
# 5		(地方機関名)		7 31110	大心立即(11)		(具体的かつ詳細に記載)	適用条項
29	土木部	道路維持課	2020年 3月31日	令和 2 年度工事図書・完成図書登録保管業務委託	34,952,040	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、将来に亘って効率的に良好な道路の維持管理を行うため、道路・街路事業で年間に完成予定の約500箇所分の図面や工事写真などの施工管理資料を電子データとして一元的に整理保存し、情報の共有化を図るものである。大量のデータを一元的に管理するには、継続的な保守管理が必要である。(公財)長崎県建設技術研究センターは、システムの保存管理が出来る技術者を常時配置し、日常のメンテナンスと長期に亘る継続性・確実性を確保し、必要なときに速やかに道路管理者に資料を提供できる唯一の機関である。	第167条の2第1項 第2号
30	土木部	道路維持課	2020年 3月31日	令和 2 年度道路情報提供装置の通信回線利用契約	1,438,800	株式会社 QTnet 代表取締役 岩崎 和人	山間部における道路の状況確認及び観測を目的に現地確認カメラや気象観測装置を設置しているが、現地で収集したデータを各地方機関において確認し情報板を用いて道路交通車両に情報を提供するための通信回線の利用契約である。出終的での運用を考えており、無線にてデータの送受信を行う必要がある。上記条件で通信回線を運用する場合、株式会社 QTnetが提供している回線のみが利用可能である。また、当業者は警察所有の交通状況の監視を行っているカメラの回線も提供していることから、実績及びノウハウを所有していることが明らかである。	第167条の2第1項第2号
31	土木部	都市政策課	2019年 4月1日	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託	1,202,270	東京都港区虎 / 門3-8-2 1 一般財団法人 不動産適正取 引推進機構 理事長 峰久 幸義	国及び47都道府県が行う宅地建物取引業免許事務の 適正な執行のため、国及び47都道府県などで構成す る宅地建物取引業主管者協議会における取決めで、( 一財)不動産適正取引推進機構を宅地建物取引業免許 事務等処理システムの管理・運営の業務委託先と位置 づけた宅地建物取引業免許事務等の電算処理業務を行 うことができる唯一の団体であることから。	第167条の2第1項第2号
32	土木部	都市政策課	2019年 4月9日	長崎駅舎デザイン基本計画の意図伝達業務委託	15,730,000	東京都渋谷区桜丘町29 - 3 5渋谷Dマンション2階 株式会社 設計領域 代表取締役 新堀大祐	県市の意向を十分に反映したかたちで、駅舎等の遅滞 のない開業に向け事業を推進していくため、検討会議 において基本計画の策定に携わり、これまでの検討過 程及び基本計画を熟知し業務に精通している当業者と 随意契約を結んだ。	第167条の2第1項 第2号
33	土木部	都市政策課	2020年 3月25日	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託	1,205,000	東京都港区虎ノ門3-8-2 1 一般財団法人 不動産適正取 引推進機構 理事長 峰久 幸義	本業務は、国及び47都道府県が行う宅地建物取引業免許事務の適正な執行のため、(一財)不動産適正取引機構へ委託したシステムの管理・運営業務である。 当初より同機構へ管理・運営業務を委託しており、システム開発を行った同機構以外に本業務を行える団体、企業等は無く、同機構へ委託することがシステム運用上必要であるため。	第167条の2第1項第2号

- ①システム基本料 1ユーザ1ID当たり54,000円 ②建設業許可電算処理料 1処理当たり2,160円 ③経営事項審査電算処理料 1処理当たり690円